

新潟市秋葉区文化会館
平成 25 年度事業計画書

新潟市秋葉区文化会館
指定管理者 トールツリーグループ

1. 平成 25 年度管理運営方針

- (1) 本年度は、新潟市秋葉区文化会館（以下「本会館」）のオープンと共に、私どもトールツリーグループ（以下「当グループ」）が指定管理者として管理運営を実施する初年度となります。したがいまして、本会館の設置及び管理に関する条例、同施行規則ならびに、本会館の管理に関する基本協定書、同年度協定書、本会館指定管理者業務仕様書、および指定管理者の募集・選定時に当グループが提出した事業計画書に基づき提案内容を着実に実施し、「地域における文化活動及び芸術活動の拠点として、市民に音楽、演劇の鑑賞機会を提供し、並びに市民の文化活動及び芸術活動を支援することにより、これらを通じた市民相互の交流を推進し、及び地域文化の振興を図る」という本会館の設置目的の実現に向けて運営管理面の充実、向上を目指します。
- また、業務を開始する 6 月から市民への共用を開始する 9 月 21 日までを準備期間とし、利用者サービス、利用促進や自主事業の円滑かつ効果的な実施に備え準備を行います。
- (2) 設置目的の実現に向けて、当グループは「文化芸術の庭（The Garden）を創造する」を指定管理者事業の理念として掲げ、本会館の指定管理者業務（以下「本業務」）を推進してまいります。
- (3) 本業務の推進にあたりましては、「文化芸術の庭（The Garden）を創造する」という理念のもとに、当グループが保有するノウハウを駆使し、市民の方々との協働を基盤とした、個性あふれる文化事業を展開します。
- (4) 市民サービスの向上策として、館内業務従事者の接遇マナー（身だしなみ、言葉遣い、挨拶、迅速な対応）の向上を図ります。また、施設内の巡回等の強化ならびに施設不良不具合箇所の早期発見等により、施設全体の美観維持や利便性の向上に努め、快適で安全な施設の維持に取り組んで参ります。

2. 平成 25 年度 文化事業の内容・実施方法について

- (1) 当グループは、文化事業の実施が、本会館がコミュニティの中核拠点としての役割を果たすための重要な柱ととらえ、事業理念のもと「文化の土壤づくり」「文化のすそ野拡大」、「文化活動への参加促進」「文化活動者の発掘や育成」を目的に、次の 4 つの事業を実施します。
- また、平成 25 年度は開館記念事業の実施を自主事業として実施します。
- (2) 鑑賞事業
- 文化を育てる土壤づくりを目的に、地元のホールで様々なジャンルのアーティストや市内で活動する団体による公演の提供を通じ、市民の文化芸術鑑賞の選択肢を広げ、「感動に出会う」機会を提供します。具体的な実施予定、日程等については出演者交渉の進捗に合わせて

別途ご報告いたします。

(3) 普及育成事業

文化のすそ野拡大、文化活動への参加促進と、文化活動者の発掘や育成を目的に、市民の皆さんのが、文化芸術を感じ、文化芸術活動に参加できる機会を提供します。

(4) 創造事業

多くの市民の参加により、ホールと市民が協働で取り組み市民文化の象徴となる事業を目指して、「合唱」を核とした活動を通じて世代や性別を問わず、多くの市民が気軽に参加できる事業を実施します。

(5) 交流事業

市民一人一人が自ら興味のある内容や活動に参加していただき、交流の輪が広がることを目的とします。具体的には、観光協会や商工会議所の協力を得て、ナビゲーターを迎えます。また、取材結果は、展示発表することなどを通じて次世代の文化活動のきっかけとします。

本会館が、外壁スロープの緑化や、敷地内の緑地など、文字通り「花と緑のまち」のランドマークになる施設であることから、これら関連する事業を実施します。

さらに、エントランスロビーの壁面や棚を活用し、作品展示の場を提供することで、交流の輪を拡大してまいります。

(6) 開館記念事業

①事業の目的

本会館の開館を記念して、「歓喜と絆」をメインテーマに多くの市民の方々の参加を促し、地域に密着した会館づくりのきっかけとすることを目的とします。

②事業企画の概要

- 平成25年9月21日（土）、22日（日）、23日（月祝）の3日間にわたり、開館記念事業を行います。
- 企画内容は、市民の中から選任された実行委員会によって立案されたものを基本に、当グループの代表団体により構成・再編成し、当グループの自主事業として実施します。
- また、開催までの準備、記念事業当日の運営についても、実行委員会と協働し進めてまいります。

※詳細は10ページをご参照ください。

3. 文化事業の実施にあたっての市民協働について

「文化芸術の庭（The Garden）を創造する」の理念のもと、市民の声に耳を傾け、地域特性に合った自主事業の展開に向けて市民協働体制を構築します。平成25年度はその準備期間として、起協働体制の組織作りを行い、来年度以降への活動の活性化と定着化を図ります。

4. 会館施設の利用（貸館、その他）の促進について

当グループは、本会館が、コミュニティの中心拠点としての役割を達成するには、文化事業と並んで貸館事業も重要な要素と考えます。本会館の稼働率を向上させることにより、本会館のファンの拡大を行い、本会館の活性化、地域の活性化に繋げてまいります。

平成25年度より、貸館稼働率向上のために従来の公共ホールにはなかった“営業”の概念を持ち込み、本会館の利用促進に取り組みます。また、具体的に次の各項目の実施に取り組みます。

(1) 予約管理

平成25年度は、準備期間に予約管理体制を確立し、正確に運用することにより市民の信頼関係を高めます。

(2) 貸館営業

主催者への営業活動による利用拡大、ホール利用者への次回利用案内など積極的な利用案を行います。

(3) 利用者対応

利用希望者への対応、舞台演出や舞台機器操作に対する相談受付け、アドバイスの実施し、搬入、仕込み、撤収作業における対応など、スタッフ一人一人のホスピタリティを強化します。

(4) 広報・宣伝活動

平成25年度は6月からの準備期間より、主に次に掲げる各種の手法、メディアに働きかけ活用を行い利用の促進、開館記念事業を含む自主事業の参加促進、集客、本会館の認知度向上を図ります。

- ①市報にいがた（あきは区役所だより）…市ご担当部署のご協力を頂き、自主事業予定、催事予定の掲載。
- ②区内掲示板の活用…市ご担当部署のご協力をいただき、地域コミュニティとの連携による広報を実施。
- ③ホームページの開設と運用、IT技術
- ④地域マスコミの活用
- ⑤施設と市民の協働による草の根的広報活動
- ⑥オリジナル広報紙の発行

(5) 利用者サービスの向上

- ①市民への共用を開始する平成 25 年 9 月 21 日以降、休館日の開館要請への対応やエントランスロビーのオープン時間については、利便性や天候の影響を勘案し、必要に応じ市の承認を得つつ、柔軟に対応します。
- ②準備期間より、本会館に勤務するスタッフは全員ネームプレートを着用します。また設備・清掃・舞台スタッフは作業用ユニフォームを、受付スタッフは制服をそれぞれ、準備期間から着用します。
- ③平成 25 年度は、市民への共用開始後にタイミングを計り、季節的变化を考慮した感じさせる趣向を実施します。
- ④準備期間において、利用の手引きを含むパンフレットを作成し、利用促進の営業活動等に活用します。
- ⑤準備期間においてホームページの開設と連動してメールマガジン・ブログの発行準備を行い、平成 25 年 9 月以降、市民への共用開始にあわせ情報発信を行います。
- ⑥平成 25 年 9 月以降、市民への共用開始にあわせ、貸館利用において要望の高いサービスや物品の提供を検討し、利便性の向上を図ります。

(6) 社会的身体的弱者への配慮

平成 25 年度は、準備期間中に、比較的元気な高齢者や身体に障害を持つ方を介助する資格取得講習の受講や研修会への積極参加を行ない、バリアフリー化に向けて準備を進めます。

5. 苦情・要望への対応

利用者からの要望・苦情は、管理運営の質の向上に向けた助言として厳粛に受け止め、職員ミーティング等で情報の共有化を図るとともに、迅速に対応いたします。さらに、苦情・要望への対応は、公平かつ平等であることに配慮し、利用者からの信頼感の獲得につなげます。

(1) 秋葉区文化会館運営協議会の設置と運用

平成 25 年度は、規約等の検討を含め設立準備をすすめ、下期に第 1 回目の開催を行います。

(2) 改善策の立案、実施

準備期間中から職員間での情報共有により改善策の立案、実施を行います。

(3) 行政との連携

準備期間中から重要な課題については市と都度、方向性を確認、協議し最善の方法を検討します。

(4) 苦情に対する防止と対処

年度を通じて、苦情の発生を防止する各種の施策に取り組み、対応策を講じます。万が一苦情が発生した場合でも各種のマニュアルや対処法により長期化を回避します。

(5) 利用者ニーズの把握

平成 25 年度は、9 月の供用開始以降積極的に市民ニーズの収集をはかり、本会館の“サービス向上”のアイデアとして、素早く対応してまいります。準備期間は次の手法について、より本会館に最適な効果的方法を検討、準備します

- ①アンケートの実施
- ②インターネットによる受付
- ③人的ネットワークによる意見聴取
- ④その他

6. 運営組織の構成、職員配置について

平成 25 年度は、基本的組織として館長、総務課長、事業課長、事業担当、受付スタッフ、設備スタッフ、清掃スタッフ、舞台スタッフの各セクションに最大総勢 17 名を配置し、業務にあたります。

なお、準備期間においては、準備業務の進行度、諸設備の運転管理の習熟、一般市民の未利用等を勘案して、勤務ローテーションおよび勤務体制に柔軟性を持たせ、必要に応じて配置人員の増減を図ります。

7. 研修体制

平成 25 年度は準備期間を含め、10か月間において別途研修計画を立て実施します。

- (1) 人権に関する研修・導入基礎研修…平成 25 年 6 月
- (2) 接遇とマナーに関する研修…平成 25 年 6 月、8 月
- (3) 緊急時に対する研修…平成 25 年 8 月
- (4) 業務別研修…年間を通じ適時
- (5) 個人情報保護に関する研修…平成 25 年 6 月

8. 施設の維持管理

次の計画表に沿って的確に実施します。

(1) 保守点検・維持管理スケジュール

項目	種類	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
昇降機保守点検	定期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	法定									○	
自動ドア保守点検	定期				○			○			
ロールスクリーン保守点検	定期								○		
シャッター保守点検	定期							○			
自家用電気工作物保守点検	定期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	法定									○	
自家発電設備保守点検	定期							○			
消防用設備保守点検	定期							○			
空調設備保守点検	定期						○				
池ろ過装置保守点検	定期					○					

(2) 清掃スケジュール（日常清掃は開館日全日実施）

項目	種類	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
床面洗浄ワックス仕上げ	定期				○			○		○	
タイルカーペット洗浄	定期				○					○	
ホール椅子除塵水拭き	定期				○						
ガラス・サッシ清掃	定期				○						
吹出口・吸入口清掃	定期							○			
高所除塵清掃	定期							○			
水盤清掃	定期						○				

(3) 外構管理・除雪スケジュール

項目	種類	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
芝生刈込	定期				○						
高中低木・生垣 剪定刈込	定期						○				
樹木葉剤散布	定期				○						
除雪作業	定期							○	○	○	○

(4) 本会館に設置される備品は、年度期間中に備品管理台帳整理を行います。

9. 安全確保及び緊急時の対策について

- (1) 準備期間開始とともに、防火管理者を配置し、消防計画を秋葉消防署に提出します。
- (2) 喫茶スペースを運営する団体様と共に共同防火協議会を結成し、準備期間中に第1回会議を開催し、防火・防犯意識の高揚と情報の共有化を図ります。
- (3) 市民への供用開始前に全職員参加による第1回目の防災訓練を実施します。また、第2回目を平成26年1月に実施します。
- (4) 準備期間において、本会館に適合した緊急時対応マニュアルを作成します。マニュアルは教育研修を通して、全スタッフが内容を把握、熟知し、緊急時にはマニュアルに即した対応ができるよう普段からトレーニングを実施します。

10. 適正な事務・事業の遂行について

- (1) 使用料徴収と納付については、「使用料徴収委託契約」に則り、市の運用規定に準拠し、確実に実施します。準備期間中に新潟市会計課により、使用料金徴収についての説明会を受け、事務取扱の習熟を図ります新潟実施します。
- (2) 平成25年12月から平成26年1月の間に、代表団体による内部監査を実施し、事務処理、会計処理の内部牽制と適正化を図ります。

11. 個人情報の取扱・コンプライアンスについて

- (1) 平成25年度を通じて、館長を個人情報保護責任者とし、個人情報マネジメントシステムに基づき確実に個人情報を保護します。

12. 環境保護に対する取組について

- (1) 平成25年度を通じて、スタッフへの教育、研修により意識を高揚すると共に、館内でのポスターの掲示、分別ごみ箱の設置等を通して、利用者にもご協力をいただき、廃棄物の削減とリサイクルの促進に努め、循環型施設を目指します。
- (2) 平成25年9月の市民供用の開始後、廃棄物量の増加に伴って構成団体の新潟地区における清掃・廃棄物処理業務のスケールメリットを活かし、環境負荷の軽減につなげます。
- (3) 平成25年度を通じて、エネルギー管理士及び照明コンサルタント等、当グループ各社の本社に所属する専門家の診断、指導により、本会館に適した省エネ、省資源施策を導入します。
- (4) 平成25年度は「緑のカーテン」用の種まき時期を逸しているため、打ち水などによる気化熱利用方法などの実施によりエネルギーコスト削減を目指します。

13. 地域活動及び社会貢献等について

- (1) 準備期間中に、江南区文化会館、北区文化会館、秋葉区内のコミュニティセンターおよび新津地域学園、新津地域交流センター、新津美術館、新津鉄道資料館、石油の世界館、さらに各図書館、公民館へ出向き、情報交換の場を設けます。
- (2) 同様に、秋葉区内で活動する新津音楽協会様、新津吹奏楽団様、新津合唱団様などの文化団体との情報交換の場を設けます。
- (3) 秋葉区社会福祉協議会様をはじめ、NPO を含む福祉関連団体様とも協働体制を整備します。
- (4) 区内の小、中学校、幼稚園の児童・生徒・園児に対し、将来の地域文化を支える人材の育成の場としての役割を担ってまいります。また、新潟薬科大学薬用植物園との連携協働を図ります。
- (5) 秋葉区文化会館をサポートするボランティア団体の設立と運用
 - ①平成 25 年度下期より、当グループとともに活動していただくボランティアを募集します。
 - ②準備期間を含め、規約、運用方法、ボランティアの業務マニュアル、交流講座との連動等を検討し、効果の出る仕組みづくりを検討します。

平成25年度 秋葉区文化会館 文化自主事業計画

No.		企画	目的・内容	回数	時期
1	鑑賞1	【音楽】 加藤登紀子コンサート	目的：メジャーアーティストのステージを地元で鑑賞出来る機会を提供します。 内容：秋葉区出身の作曲家 吉田千秋の「琵琶湖周航の歌」の大ヒットで知られる加藤登紀子のコンサートをお楽しみ頂きます。	1	H25.10.12
2	鑑賞2	【演劇】 ミュージカル「名犬ラッサー」	目的：上質な舞台作品を親子で楽しんでいただく事を目的に実施します。りゅーとびあの提携で実施します。 内容：りゅーとびあを拠点に活動する劇団APRICOTのミュージカル「名犬ラッサー」を上演します。秋葉区内の子ども達を対象にワークショップを開催。本番の舞台に参加して頂きます。	1	H25.10.14
3	鑑賞3	【幼児向け音楽】「5才になつたらホールで音楽会」vol.1例：トイマジックオーケストラ	目的：小学校に上がる前に、秋葉区文化会館で音楽を聞く体験を提供する事を目的に実施します。 内容：5才を迎える秋葉区内在住の幼児と保護者1名を音楽会にご招待する企画です。一般公募し、一日2～3回公演で出来るだけ多くの子どもたちに音楽会に参加して顶きます。	2	調整
4	鑑賞4	【音楽】	秋葉区や新潟市の出身者あるいは同エリアを中心に活動するアーティストの音楽関連の公演等	1	調整
5	鑑賞5	【音楽以外の文化芸術】	秋葉区や新潟市の出身者あるいは同エリアを中心に活動するアーティストの文化芸術関連の公演等	1	調整
6	普及事業1	【スタッフ育成】 市民スタッフ養成塾	目的：秋葉区民を対象に、舞台スタッフを育成する事を目的に実施します。 内容：7月より公募。オープニングイベントに向け実地体験を通して育成していきます。主催事業、市民参加事業への積極的関与を図ります。	通	通年
7	普及事業2	【市民プロデュース】 土曜の午後のガーデンコンサート	目的：市民アーティストを発掘・育成・発表の場を提供する事を目的に取り組みます。 内容：区民を対象に公募。基準を満たすアーティストは会館のアーカイブに登録し、気候のいい時にガーデンコンサートを行うものです。今年度は10月、11月に実施を予定します。	2	通年
8	普及事業3	【アウトリーチ①】学校 鑑賞教室	目的：アーティストアーカイブの登録アーティストに発表の場を提供。区民に地元アーティストの存在の認知をはかる事も目的の一つに据えます。 内容：「会館からお出掛けコンサート」の名目で小学校を対象に実施します。時期は学校と相談の上、決定します。	2	調整
9	普及事業4	【アウトリーチ②】 学校鑑賞教室	目的：アーティストアーカイブの登録アーティストに発表の場を提供。区民に地元アーティストの存在の認知をはかる事も目的の一つに据えます。 内容：「会館からお出掛けコンサート」の名目で中学校を対象に実施します。時期は学校と相談の上、決定します。	2	調整
10	創造事業1	創作プロジェクト 「合唱」を核とした活動	目的：歌う事の楽しさとコミュニティの力を向上させる事を目的に実施します。 内容：文化会館のオープンをきっかけに、これまで文化活動に参加する機会のなかった方にこそ参加していただきたい、実施します。指導者には平成24年度芸術選奨文部科学大臣新人賞を受賞した演出家でカウンターテナーの彌勒忠史を迎えます。	通	通年
11	交流1	地域の魅力発見事業	目的：自分の住む街、身近な所に、魅力を見出す企画です。 内容：見つけよう！街の達人、名所、旧跡を含む言葉に、カメラを持って散策しながら、街の魅力、人の魅力を探す企画。撮影した映像は編集後会館のホームページに公開します。	2	10月、3月
12	交流2	青少年育成事業	目的：子どもたちを対象に、人、物、周辺への興味喚起、文章表現力向上を図ることを目的に実施します。 内容：会館企画の取材・紹介、秋葉区の紹介や日々の出来事などを記事にします。7月より登録者を募集。オープニングイベントの取材からスタートします。	4	7月から募集
13	交流3	花作りプロジェクト	目的：秋葉区のシンボルとなる秋葉区文化会館が、人々が集う「庭」となることを目指し、市民による花壇づくりを行います。 内容：公募で選ばれた有志の区民達が種を植え、花を育て、日常的に区民が集う場になることを目指します。	通	通年
14	交流4	文化活動者交流	目的：秋葉区内の文化人と区民の交流をはかる場を提供、秋葉区の文化力向上に寄与する事を目的に実施します。 内容：自薦他薦問わず、秋葉区の在住、在勤、在学のアーティストと一般区民が交流し、会館を拠点に新しい文化を創出するきっかけを作ります。	1	2月
15	交流5	展示	目的：秋葉区の伝統芸能、伝統工芸を紹介・伝承するきっかけづくりを目的に実施します。 内容：作品や取材映像などをホールの回廊にある棚に展示、同時に、ホームページにもアップし、広く区民に紹介します。	1	通年
16	開館記念事業		目的：本会館の開館を記念して、「歓喜と絆」をメインテーマに多くの市民の方々の参加を促し、地域に密着した会館づくりのきっかけとすることを目的とします。 内容：市民の中から選任された実行委員会によって立案されたものを基本に、当グループの代表団体により構成・再編成し、当グループの自主事業として実施します。 ・記念式典、坂東錦絣講演会、市内小中学生の次奏楽、ダンス、市民参加による芸術芸能祭、三流亭楽々さん等による演芸会、NHK交響楽団メンバーによるコンサート等 ●また、開催までの準備、記念事業当日の運営についても、実行委員会と協働し進めてまいります。	1	H25.9.21～H25.9.23